

先輩社会教育職員との対話から ～社会教育主事課程のこれからを探る～

高井 正

はじめに

社会教育主事課程では、今年度から5カ年を期間とする「社会教育主事課程 卒業生プロジェクト」を開始した。対話を通して卒業生とのネットワークの再生、つながりをつくり、卒業生のさらなる力量形成への支援、そして、社会教育主事課程の学習への意見・提案を受ける中で授業を充実し、社会教育主事課程自体の力量を高めていくことを目指している。

初年度の取り組みとして、都内で勤務する現職の社会教育主事を招いての座談会と、社会教育施設に勤務する社会教育指導員の職場を訪ねてインタビューを行った。現場で働く社会教育職員との対話から、社会教育主事の現状を踏まえた授業の改善や今後の養成の在り様を検討する視点を明確にしていきたい。

そうした対話についての報告の前に、現在、進められている社会教育主事の養成の見直しについて、若干の整理をしておきたい。

1. 社会教育主事養成の見直しの現状

社会教育主事養成の見直しが進んでいる。2016年12月には文部科学省生涯学習政策局社会教育課から、各都道府県・指定都市教育委員会社会教育主管課、社会教育主事講習実施大学や社会教育主事養成課程開設大学宛てに調査依頼があった。

これは2014年4月、生涯学習政策局長から

の委嘱により、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターに社会教育主事講習のカリキュラムの見直しについての調査研究委員会を設置し、検討した結果を中間報告として2017年8月、同局長に提出した「社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究報告書～社会教育主事講習の見直し（案）について～」(以下、「調査研究報告書」という。)¹⁾ に対しての意見を募集するというものである。

「調査研究報告書」は、2016年12月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」における、社会教育主事に対する「地域と学校の協働活動が円滑に進むよう、地域コーディネーターや統括的なコーディネーターとなり得る人材を見だし、育成したり、積極的に情報共有を図ったりすることが望まれる。今後、このような地域学校協働活動に関することを含め、さらに社会教育主事に必要な資質や養成・研修の在り方について検討を行っていくことが必要」との認識を踏まえて検討されたものである。

さらにこの「調査研究報告書」は、社会教育主事の養成の見直しに関して提言した2013年9月の中央教育審議会生涯学習分科会(第72回)で報告された「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」(以下、「WG整理」という。)²⁾ を議論の

土台とし、2014年4月の設置以降、社会教育主事講習のカリキュラム内容等の見直しに関し、特に市町村教育委員会の社会教育主事に焦点を当てて、検討を重ねてきたものでもある。

2. 社会教育主事養成の見直しの背景にあること

「WG整理」では社会教育主事はどのように語られているのだろうか。

「WG整理」では社会教育主事の設置状況について、「社会教育主事については、法律上必置とされているにもかかわらず、社会教育主事としての発令がなされていないケースや、そもそも社会教育主事の有資格者が社会教育担当課にいない地方自治体も見られるなど、設置率は60.8%と年々減少傾向にあり、社会教育主事の数も、6,796人(平成8年)から2,518人(2011年)と半数以下に激減している」と記している。直近の文部科学省の「社会教育調査」では社会教育主事の人数は2,048人(2016年)と、さらに減少している。

社会教育主事の減少の要因として「WG整理」は、「近年の地方自治体の行財政改革による人件費の削減や市町村合併による市町村数の減少があるが、問題は、社会教育主事についてその役割が見えにくいこともあって、首長を含めて必ずしも行政組織内や地域で適切に評価されていないことにある」ことを挙げている。

では、「評価されていない」ことの要因は何なのだろうか。「WG整理」の概要が報告された中央教育審議会生涯学習分科会(第72回)の議事録から、報告を担当した新木社会教育課企画官の発言から一部を引用する。

「(前略) 現実問題として、社会教育主事が大

幅に減少しているという現状に鑑みると、その在り方はしっかりと見直しをしていくことが必要であるということです。そもそも社会教育主事がこれだけ減少している直接の要因というのは、先ほども申し上げました地方自治体の財政基盤にあるが、その根底には、社会教育主事の職務が多岐にわたり、その役割、あるいは職務に関する首長、あるいは地域住民の認知度が低いということがあります。このために、社会教育主事が自ら果たすべき職務を明確に認識することとともに、意識的に首長や地域に自らの職務、あるいは役割、さらには成果を発信していくことが必要になります(後略)」³⁾と発言している。

この発言からは、社会教育主事に関する首長、あるいは地域住民の認知度が低いのは、社会教育主事は自らの職務認識が低く、成果の発信が弱いからであり、認知度の低さ、あえて言えば、社会教育主事の減員の要因を社会教育主事だけに求めていると読むこともできる。

社会教育主事が働く地域社会が抱える課題は、いうまでもなく多様化し複雑化している。新木社会教育課企画官が「WG整理」を報告するなかで、社会教育主事の役割について「1人の社会教育主事があらゆる分野で専門性を発揮するという事は困難であります。今後の社会教育主事がやるべきことは、地域の課題、あるいは地域の人材資源をしっかりと把握し、それらをうまく結び付けるとともに、地域の活動の組織化支援を行うということで、地域住民のあらゆる学習ニーズに応え、地域課題の解決を図る」ことだと説明している。そのために、「コーディネート能力、あるいはファシリテート能力」

といわれる能力が必要となり、したがって、社会教育主事講習等のカリキュラムを抜本的に見直すことが必要だと説明した。

社会教育実践研究センターの「調査研究報告書」は、しかしながら、科目の名称とそのめざす趣旨を一部変更し、新規項目と科目間の学習項目を移行等するとともに、受講のしやすさから社会教育主事講習の現行の9単位150時間を8単位120時間とした。主に削減される科目の社会教育特講については、現職研修やOJT等を視野に入れてとのことだとしている

今回の「意見募集」等も含め、検討が進む社会教育主事講習の内容変更は、近い将来、社会教育主事養成課程開設大学におけるカリキュラムの変更にもつながるだろう。

社会教育主事はスーパーマンでもスーパーウーマンでもない。かつては重鎮、スーパー社会教育主事と言われるような職員もいた。そうした職員の多くは、東京都内、とくに特別区においては、学校教育を経験した「先生」と呼ばれた職員であり、時に組織的ではない動きもしていたという。しかし、現在は組織を構成する一職員であることを大前提として、教育公務員特例法に定められた専門的教育職員の立場で、周囲の一般事務職員とチームを組んで事業推進にあたる役目を担っている。しかし、「専門的教育職員」という立場もあいまいという場合も多い。こうした現状を踏まえての議論が進められているのかという、疑問が消えない。

3. 二人の社会教育主事との対話から

11月下旬、特別区で働くお二人の社会教育主事との座談会を行った。

Aさんは文学部教育学科を1984年に卒業し、1年間の民間企業勤務を経てD区の教育委員会で社会教育指導員として3年間勤務した後、1988年4月に現在のE区に社会教育主事(補)⁴⁾として採用された女性職員。

Bさんは、1986年に同じく文学部教育学科を卒業、2年間の民間経験を経てF区での社会教育指導員を2ヶ月勤めた後、1988年6月G区に社会教育主事(補)として採用された男性職員。お二人とも公募による専門職としての採用試験に合格しての採用である。

この時期、特別区においては社会教育主事の採用が大きく前進した。その背景には、1981年の中央教育審議会の『生涯教育について』の答申があり、1984年に設置された臨時教育審議会が生涯学習体系への意向を提言し、1988年には文部省(当時)の組織改革により、社会教育局が生涯学習局に改組され筆頭局として発足、さらに1990年には『生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律』が成立・施行されるなど、我が国の社会教育・生涯学習にとって拡大に向けての大きな転換点であったことが挙げられる。

(1) 学生時代のこと

なぜ社会教育主事の資格を取得しようとしたのかについて尋ねた。「学校教育には緻密な積み重ねというイメージがあったが、社会教育はざっくりとしたイメージで何でもありという懐の深さを感じていいなと思い、もう少し学びたいと思ったのがきっかけ」と語るAさん。小学校教員の免許を取ろうとしていたBさんは、ほぼ専門科目が重複することで、もう少しがん

ばれば社会教育主事資格も取れるという程度の認識だったとのこと。二人とも文学部教育学科の学生だからのことだと思われる。

社会教育実習については、当時のシラバスには「実習することが望ましい」というような書き方だったので、実習はしなかったBさん。Aさんは板橋区にあった(財)伊藤忠記念財団東京小中学生センター(1974年設立、2011年閉鎖)で実習した。Bさんも「社会教育施設」の授業の一環として見学したとのこと。この民間の児童館での実習から、Aさんは子ども同士のけんかめぐる対応などから、「子どもたちから教えてもらったことが多かった」という。Aさんが社会教育の「懐の深さ」を感じたのも、こうしたことなどからかもしれない。

筆者自身、実習を中心とする「社会教育演習」は2015年度から担当という少ない経験しかないが、現場での実習を経験した学生は、教室での学びと実習を通してつかみとったことを統合することで、自らの社会教育・生涯学習に対する捉え方を明確に形成していくのだろうと感じている。⁵⁾

印象に残る授業や教員について尋ねた。Aさんは、ゲストティーチャーとして来てくださった家庭文庫を開いている方から、人間関係が豊かになりとても楽しいというお話をお聞きし、それがとてもすてきだと感じたという。後にD区の職員として講座を担当した時に、その方に講師としておいでいただいたとのことであった。実践家の話は、非常に新鮮だったという記憶が今でもあるということは、これからの社会教育主事課程の授業にとっても示唆深い意見である。

教員採用試験に通らず、学校ではないところで子どもと関わることはできないかと考えていたBさん。卒業直前の最後の期末試験で、社会教育とは関係のない試験科目の監督をした岡本包治先生⁶⁾から、都内のある区の水戸市社会教育指導員の試験を受けないかと声をかけられたことで、既に民間企業への就職が内定していたが、社会教育への熱が沸き起こったとのこと。そのことから、民間での勤務を経て、社会教育の仕事も選択肢としてトライしてくることになったという。

前述したように、AさんもBさんも文学部教育学科出身であり、社会教育主事課程以外にも社会教育関係の授業を履修した。Aさんの家庭文庫の話は文学部の授業でのこと。社会教育主事課程はさまざまな学部の学生がともに履修することに大きな意味があると感じているが、それぞれの所属する学部の授業との関係性にも、目を配る必要があるだろう。

(2) 専門職と事務職

Aさんは社会教育主事として就職した時、自らの仕事として周りの事務職員に社会教育とは何かを伝え、こういうことをやっていくことだと伝えようとしたが、思うように伝えることができなかった。社会教育主事補という立場で、先輩の社会教育主事と行動を共にすることも多く、事業に主体的に関わることができにくい数年間を経て、自らの考えを先輩や周囲の職員に伝え、しだいに家庭教育学級などに主体的に関わるようになり、事務職員とも協議を重ね、働く意欲も高めていった。

Bさんが就職した時、既に重鎮と言われた社

社会教育主事が退職したE区には7年先輩の社会教育主事が2人いたが、Bさんを含め3人も「平」（ヒラ：係長などの役職がない）の職員という状況であった。そうした中で、Bさんは専門職としての存在感をどのように表すのか、どのように周囲の事務職員に理解してもらうかという苦勞をしてきた。勤務して4年目に青少年センターの立ち上げに関わり、開設メンバーとしてセンターに異動した時には社会教育主事は自分一人という状況で、15人ほどのセンター職員から専門職として頼られる存在にならなければいけないというプレッシャーを絶えず感じていたという。

地方自治体に働く職員の大部分は一般行政職員が占めている。東京都や特別区においては、社会教育主事は事務系ではあるが専門的教育職員として、一般行政職員とは別に実施される選考試験により採用されてきた。当然、人数は少ない。特別区においては最大110人を数えた時代があったが、現在は約60人である。したがって仕事はパートナーである事務職員と組んで行うことになる。筆者も足立区教育委員会の社会教育課勤務時代には、PTAについては文化係、青少年教育については青少年係、男女平等教育については女性政策担当係というように、同一時期に異なった係の職員と仕事を担当してきた。

仕事の分担としては、事務処理的なことは事務職員、企画や助言的なことについては社会教育主事というように、大きくは分けられるものの、とくに若手の社会教育主事の場合は、お互いやりにくさを感じているという場面も少なくない。

Bさんは語る。自分は専門職だと言って事務的なことはやらないとは言えない世界、事務的なことも一通りでできて、プラス専門職としての役割を発揮していくというところでの苦勞があったと。ベースとなる事務的なことをできるようにしたうえで、学校の先生とは違って社会教育主事の専門性は見えづらいが、存在感を出していかなければならない、そのためにいろいろと考えているところを示していくことが大切とAさんも語る。

このように若手時代を苦勞と共に過ごし、現在では、お二人とも係長級の職員として、係全体の職務の進行管理や職員の服務管理を担いつつ、専門職としての役割を発揮する時代を迎えている。

（3）社会教育主事に求められるもの

現在、青少年課青少年係長として若手職員を指導する立場であるBさんは、指示を待つ職員が多く、上司から与えられた仕事を無難にこなすだけになっていることがもったいないと語る。社会教育関係職員はさまざまな場面で意見を求められる。職務に関わる区民との間でも役所内でも同じである。とりわけ社会教育主事であれば、直接には担当していない分野のことについても、意見を求められる場合がしばしばある。主体的に物事を考え、自分はこう思う、ということ伝えることが必要だ。

お二人ともコミュニケーション能力が求められるという点が共通していた。Aさんは、そもそもなぜこのようなことをやろうとしているのかをきちんと理解し伝える力や、みんなの意見を引き出す力をコミュニケーション能力の内

容とし、さらに同じように働きかけてもリアクションは多様であり、それに臨機応変に対応できることが大切という。とくに講座の企画を練り上げていく時の意見の出し方や意見を引き出す手法を持つことが社会教育主事に求められている。Bさんも人の話を傾聴できる、リスpektしようとする意識がコミュニケーション能力にとって大切と語る。

さらにお二人は、幅広い視野が欠かせないとも語る。さまざまなことに興味・関心を持つ、知的的好奇心を持つためにいろいろな本を読み、人の話を聞いたり、活動に参加したり、そうした姿勢が求められる。目の前のことに集中し過ぎてしまうと、大きな状況が見えにくくなる、そうならないように視野を広く持つ。職場の中で専門性を発揮していくベースに高いアンテナや広い視野が不可欠なのであろう。

(4) 社会教育主事の専門性と求められる姿勢
見えにくいとされる社会教育主事の専門性の中身。お二人の対話の中から出ていたのは情報だった。高いアンテナが獲得する情報の中心は他の自治体の施策と施策動向、それに関わる数字。実際の仕事において、上司や同僚職員から他の区はどのように取り組んでいるのかについて問われることは多い。特別区に勤務する社会教育主事は特別区社会教育主事会を組織(1960年～現在に至る)しており、継続的に研修会や情報交換を行っている。何かあればすぐに問い合わせができる関係にある。

財政担当課との折衝の場合にも、他自治体での実績は大きな説得力を持つというBさん。広聴担当に送られてきたメールについて、Aさ

んが他自治体の様子をすぐに確認したことで、区として間違えのない対応ができた。こうしたことも社会教育主事の強みであろう。こうしたことの積み重ねが専門職に欠かすことのできない信頼性を高めていくことになる。

個々人での情報収集の取り組みと、社会教育主事の集団としての情報収集の取り組みを充実させ、そしてそうして得た情報を的確に活用していくことが、社会教育主事の専門性を構成する大きな部分だと言える。しかし、現実には、そうした情報をどのようにうまくフィードバックしていくかについては、悩む部分もあると語るAさん。課題は尽きない。

専門職としての基本的姿勢にあたるものかもしれないが、「区民目線」が不可欠、公務員としての視点だけではなく、住民の立場としての視点を失わないようにしたいと語るBさん。さまざまな地域の方と関わり合い、さまざまな地域の実情や情報を入手しやすい立場にいることを踏まえ、住民目線を忘れずそこから地域の課題を掘り下げる感性・感覚が必要だということだ。その結果、市民と行政との板挟みになった経験を持つ社会教育主事は、私を含めて少ないだろう。間に入り、何とか折り合いをつけようとしても、ぶつかり続ける場合もある。足立区教育委員会在職中、直接の担当ではないものの学校統廃合に関わる提訴も経験、原告団の中心には20年来の知り合いがいらしたことは忘れられない。

市民や市民団体との協働が言われて久しいが、加えて急速に拡大してきている指定管理者制度の導入により、指定管理者との関係が問われている現状がある。かつてAさんご自身が

8年ほど勤務した文化センターも含め、区内3館の文化センターに指定管理者制度を導入しているC区。その導入により社会教育主事は全員、教育委員会に引き上げとなった。現在の生涯学習・学校地域連携主査という立場から、文化センターの指定管理事業者と事業部門での関わりを持つ。C区の指定管理事業者は株式会社であり、社員の研修にも力を注いでいる企業である。前向きであるがゆえに、歯がゆく思っているところもあるのではないかと、そうしたところを教育委員会にどのようにフィードバックしていくのか悩んでいるという。

自治体の中には指定管理事業者や事業委託を受けるNPO法人等を、ただの「下請け業者」としか見ていない職員もいる。市民や市民団体との協働とともに、「公」をともに担う指定管理事業者やNPO法人等との協働関係をつくりあげていこうとする姿勢が、社会教育主事には求められているだろう。

(5) 授業への提案と学生に伝えたいこと

教員の仕事や動きについては、誰もが学校教育を体験していることからイメージすることが可能である。しかしながら、社会教育主事についてのイメージは、実際に社会教育・生涯学習の活動に参加していたとしても、職員と関わることがない場合もあり、関わったとしても社会教育主事かそうではないかということに思いを巡らすことは、ほとんどない。長く活動している市民であれば、この職員は社会教育主事だという認識を持つ人もいるだろうが、限られた市民と言えるだろう。

そうした中で、社会教育主事の職務を伝える

には、ケーススタディを取り上げるのはどうかとBさんは提案。具体的な講座を例に、カリキュラムや学習の展開を示し、学び手の学習者の動きを伝え、社会教育主事としての動きや関わりを説明する。実際の講座を見学することがより望まれるだろうが、見学しないまでも、社会教育主事がゲストティーチャーとして実際の動きを語ることで、社会教育主事の役割をイメージすることにつながるだろう。

「社会教育施設」の授業において、1年間に2～3の施設を見学しているが、施設の見学自体が主となり、また、社会教育主事とは出会わない場合もある。「社会教育演習」での実習では、自治体の生涯学習主管課での実習であれば、社会教育主事が受入担当として実際に指導くださる場合もあるが、そうでない場合もある。

私が担当する授業においては、年間2回は現職の社会教育主事にゲストティーチャーとしてお出でいただいているが、具体的なイメージづくりには不十分なのだと感じている。より現場と結びついた授業カリキュラムづくりが求められている。

「社会教育計画」の授業においては、社会教育主事に求められる専門性を構成する一つの要素として、企画力を育む取り組みを進めている。Aさんは、学生が講座を企画し、市民が実際に参加する、模擬講座的なものが開催できないだろうかと語った。体験することで印象に残りより理解が深まる。この提案を実現するには、自治体との協力関係や、応援して下さる市民や市民団体の協力が不可欠だろう。

教職課程での教育実習は実際に教師として授業等を行う。社会教育の実習では、何らかの役

割を担うことはあっても、事業全体からすれば一部にとどまる場合が圧倒的である。社会教育での実習の期間や在り様を考え直す必要があるのかもしれない。

座談会の最後に学生に伝えたいことを尋ねた。実習を受け入れた経験から A さんは、若さの特権を活かして自分が思うことをもっと表現して欲しい、失敗を恐れず職員と意見交換して欲しいと語る。「良かったら一緒にお昼ご飯も食べませんか」と言っても、「いや、いいです」となると、コミュニケーションも難しくなる。明るく若さを発揮することを期待している。

学生の時に何か熱中して取り組めるものにチャレンジして欲しいと語る B さん。大学の規定の勉強や公務員試験の勉強だけではなく、例えば飲食業のアルバイトであれば、仕事をこなすだけではなく、経営者の視点から全体を見ていく。幅広く学業以外のところにもエネルギーを注いで欲しいと語った。社会教育主事としての勤務のかたわら、2007年に本学の21世紀社会デザイン研究科比較組織ネットワーク専攻に入学したBさんは、社会人経験をした後に、改めて学ぶことの楽しさや大切さを実感したという。生涯にわたる学習の視点として、忘れてはならないことだ。

そしてお二人は、立教大学が提供している多様なサービスを活用して欲しいと語った。学内には数多くの講演会などの実施を告げる看板が設置されている。ボランティアセンターの掲示板には多様な活動機会が掲出され、学生の参加を待っている。体験学習を通じて社会の担い手としてのシティズンシップを磨くプログラム「立教サービ斯拉ーニング」も、2016年度より

全学共通科目で本格的に始動した。留学制度もある。リベラルアーツを標榜する本学は、意欲さえあれば学ぶチャンスがいくらでもある。学生への応援メッセージとして真摯に受け止めた。

4. 卒業生へのインタビューから

同じく11月下旬、H区の青少年施設で社会教育指導員⁷⁾として働くCさんの職場を訪ねた。

1979年3月、法学部法学科を卒業し、神奈川県内のI市の一般行政職員として採用されたCさんは、青年の家や教育総務課等を経て、ある地区の公民館に3年間勤務。その後、文化振興課、市議会事務局、秘書課、地域振興課等を経て、2016年3月、I市を定年退職。現職時代の社会教育の職場は管理中心的な仕事であり、退職したら好きな仕事をしたいと考え、企画から担当できるのH区の青少年施設の採用情報をネットで探し、同年4月、H区の青少年施設で社会教育指導員として働き始め、毎日うれしさを感じながら仕事をしていると語った。現在の担当は、青少年を対象とした講座の企画・運営、中学生を対象とした理科実験クラブの企画・運営、団体支援、情報誌の発行等々、多岐にわたる。

(1) 社会教育主事課程で学んだこと

学生の時、何か資格を取りたいと考えたが、教職は大変、社会教育主事ならと思い、社会教育主事課程を履修。前出の岡本先生の授業での住民主体の学習活動の話が、現在の仕事を行う上での基本になっており、とくに4Hクラブ⁸⁾など、青年が主体的に活動している話をうれし

そうに語る岡本先生の講義をワクワクしながら聞き、活動を支援する仕事があるんだ、そんな仕事につきたいと考えた。実習では、地元の川崎市の市民館で半年間、青年教室に参加し、職員とともに企画・運営を担当。夜の付き合いも経験。みんなで取り組んだ人形劇では、飯田市の人形劇フェスティバルにも参加したとのこと。職員との関わりや仲間と学ぶことの楽しさを実感し、こうした経験からも公務員を目指そうと思ったと語った。ここでは実習期間の長さにも注目する必要があるだろう。

I市の職員になったのも、岡本先生の「I市は面白いよ、すてきな先輩もいる」という話からのことだ。筆者にとって、教員の言葉の重さを改めて確認する機会となった。

(2) 社会教育関係職員に求められる力

Cさんが語る「住民主体」「青年が主体的に」「活動を支援する仕事」等々の言葉から、Cさんは社会教育職員に求められる力の基盤に、「社会教育の主体は市民」だという姿勢が貫かれていなければならないと認識していることを強く感じた。

そうしたことがあって、社会教育についての基本的な考え方や施設、職員（組織）のあり方などについての知識。地域課題や地域にある資源等についての情報。コーディネーター力やファシリテーター力、企画力等のスキル。そして、市民と共に学ぶという姿勢が求められると整理してくださった。共に学ぶということは、学びをともにつくる、協働することを大切に思う感性そのもの。それがあって初めてともに創り上げる豊かな地域社会実現の可能性が高まっ

ていくのだろう。

H区で働き始め、まだ1年にも満たないことから、街歩きを心掛けるCさん。学生寮を発見したこともあり、若者対象のチラシを配付したという。橋渡しやコーディネートには、そうした情報が不可欠であることは言うまでもない。

さらに東京学芸大学公開講座が主催する2016年度「市民の学び合いを支える実践力を培うコミュニティ学習支援コーディネーター養成講座」⁹⁾にも通う。若者たちをつなげるための力量を高め、振り返りの会を充実させるためのコーディネート力を高めることが目的とのこと。一口に「住民主体」や協働と言っても、それを実現するためには、職員としての不断の自己研さんが重要であることは言うまでもないが、簡単なことではない。

現場の社会教育関係職員が自らのコーディネーターやファシリテーターとしての力量を高めたいと考えた時、より身近なところで、例えば特別区に存在する社会教育主事養成課程を設置する大学が協働するなどして、東京学芸大学公開講座や福井大学が実施する履修証明プログラム『学び合うコミュニティを培う』¹⁰⁾等の、現職職員対象の研修プログラムの実施が求められているのではないだろうか。

(3) 授業への提案と学生に伝えたいこと

授業では確実に協働の考え方を学び、今、Cさん自身が学び直しをしているコーディネーター、ファシリテーターとしてのスキルと、社会教育をめぐる現代的課題について学ぶとともに、社会教育の素晴らしさを「体験させていた

だきたい」と語る。教室で学んだことと現場で体験したことを統合することにより、自らの言葉で社会教育とは何かを語って欲しいという先輩からの熱いメッセージなのだと感じている。

AさんBさんとも通じる想いだ。

そして、就職先として社会教育関連の職域を目指してほしいと語る。専門職としての社会教育主事の採用は非常に厳しいが、公務員となり異動や庁内公募で社会教育の現場で働くケースがある。¹¹⁾ また、現在のCさん同様、非常勤ではあるが特別区内でも毎年度採用試験が実施される社会教育指導員や、指定管理者制度の拡大の中で社会教育主事有資格者の採用を進める民間企業もある。若い人たちが社会教育現場で働くことに、本人の成長に加え、社会教育・生涯学習そのもののさらなる発展を願っているのだろう。現在の職場である青少年施設を若者の居場所とし、将来的には「若者カフェ」の設立を目標としているCさんの若者たちへの想いをしっかり受け止めていきたい。

5. 卒業生との対話を終えて

3人の卒業生との対話の中から見えてきたキーワードを挙げたい。これらのキーワードは卒業生からの社会教育主事課程への期待であり、課程の授業の充実に活かしていくことで、その期待に応えていくことになる。

(1) 社会教育についての本質理解と姿勢 —住民主体—

「区民目線」という言葉も含めて、3人が語った社会教育の主人公は住民であるということ。社会教育・生涯学習に関わらず、公務員であれ

ば「住民主体」は当然だ、という意見もあるだろう。しかし、現実には、いわゆる「9条俳句不掲載問題」等、住民の意向を無視したような動きもある。¹²⁾

社会教育関係の職員は、時として住民と職場(行政)との板挟みになることもある。その時、何を大切にし、自分のとるべき行動を決めていくのか。自分のあり様を常に確認、問い直していくことで「住民主体」が言葉だけのことでなく、社会教育の本質としての「住民主体」を、自らの基本姿勢として身に着けていくことになる。こうしたことを基本に据えた授業を展開していくことを考えたい。

(2) コミュニケーションの力を育む

社会教育主事は言うまでもなく、自治体においては少数職種である。一人で係や時には課を超えて、さまざまな職員とともに事業を担当する。職員といっても社会教育・生涯学習についての捉え方も多様であり、場合によっては「住民主体」といった基本姿勢にも欠ける場合もある。そうした職員と関わりながら事業を企画し、運営していくことは、なかなか難しいことでもある。

さらに、事業においてはさまざまな考え方、属性を持つ多数の住民との関わりを持つことになる。例えば、「何か学びたい」と窓口を訪れた方と対応する中で、学びたかったことを自ら気づくことができるような働きかけ、言葉かけが職員には求められる。しかし、このことは「同じように働きかけてもリアクションは多様」だというAさんの言葉通り、簡単なことではない。日頃からの情報収集と幅広い視野を持つこ

とが求められるのは当然であるし、語られる言葉の背景にあるものに想いを馳せるような姿勢も求められる。

このような社会教育現場の状況を踏まえ、授業においては講義に加えもワークショップ、グループワークを実施しているが、所属学部を超えた学生が協働する機会をさらに拡大していく必要がある。協働すること自体も重要ではあるが、協働し共に考え合うことで、より充実したものをつくりだすことを体験して欲しいと思う。学生のコミュニケーションの力を育むための授業のあり様を検討していきたい。

社会教育主事に求められる力について尋ねた時に語られたコミュニケーションの力。この力は社会人、いわば「大人」にとって不可欠な力だといえるだろう。社会教育主事課程の授業は、社会教育主事の任用資格取得を目指すものではあるが、大学そのものが「大人」として生きるための力を育むための教育機関であるのなら、課程の授業においてコミュニケーション力の形成を、より目的的に取り組んでいくことも重要であろう。

(3) 社会教育・生涯学習を実感するために

社会教育主事の職務の様子を具体的にイメージすることは難しい。座談会においてはケーススタディや模擬講座的な取り組みが提案された。現場の学問といわれる社会教育であれば、より現場に立脚した授業づくりが求められるのは当然である。そのためにも現場で働く職員の協力を得ることのできる仕組みが必要であろうし、あわせて職員だけではなく、活動する社会教育実践者と出会う機会も求められるだろう。

社会教育実習の必要性については口々に語られたように、教室での学びと現場での体験を統合することで、社会教育・生涯学習を実感していくことが可能となる。実習に至るまでの調整、実習、振り返り、報告、意見交換、レポート作成という一連の流れを体験できることが、重要なポイントであろう。

筆者の経験だが、サークル活動の一環として取り組んだ、大学1年生の時から東京都武蔵野青年の家での4年間の所員補佐としての活動に加え、大学3年生の時ゼミで、地元の荒川区の社会教育現場での活動を体験するという課題があった。いくつかの事業に参加すれば良かったのであるが、結果として、大学を卒業するまで青年活動を中心に、地元の活動にどっぷりはまってしまう、社会教育主事の動きをつぶさに見たことから、社会教育主事として働きたいという思いが膨らんできた。

授業の一環としての7日から10日間程度という現行の実習だけにとらわれず、学生の多様な社会教育体験が可能となる仕組みづくりを検討していきたい。前述したとおり、Bさんが学生の時のシラバスでは、実習については「実習するのが望ましい」という書き方だったとのこと。現在でも実施は選択必修科目であり、本学での社会教育主事任用資格取得者でも、実習を経験しない場合もある。実習の必修化については、今後の検討課題としたい。

(4) 現職職員の力量形成への支援

現場で働く社会教育職員は様々な課題を抱えつつ、職務に向き合っている。特別区に勤務する社会教育主事は主事会を組織し、研修会や情

報交換を実施している。東京都内で働く社会教育指導員も、指導員会として研修会を続けている。指定管理事業者として社員の研修に力を注いでいる民間企業もある。Cさんは自らの力量を高めようと東京学芸大学公開講座に参加している。AさんにもBさんにも、学びたいという想いがある。

卒業生に限らず学びの機会を求めている現職職員や、職員としての実践の歩みを振り返り、さらに自らの力量形成をめざす職員への支援は、社会教育主事養成課程設置校にとっては一つの社会的責務ともいえるかもしれない。しかし、一大学の一課程でそうしたことを実施していくことは困難である。協働がキーワードの一つである社会教育・生涯学習であればこそ、大学間の協働でこうした課題に対応していくことも考えることができるのではないだろうか。

大きな課題ではあるが、検討していきたい。

おわりに

3人の社会教育現場で働く卒業生との対話から、社会教育主事課程の授業へ多くの提案・提言をいただいた。一部すぐに実現できるものもあるが、多くは十分な検討期間を要するものである。また、今回は東京の特別区という限定された自治体に勤務する3人という条件付きだったかもしれない。したがって、今後はより幅広い地域で働く職員との対話が必要となるであろう。

多くの教職員の努力により多数の社会教育主事や公民館職員等を輩出した社会教育主事課程。社会教育現場の状況を踏まえ、求められる力量を育む授業を展開し、卒業生との出会いと

つながりをつくる役割を創出し、さらには、現職職員の力量形成へも貢献できるような社会教育主事課程に向けて、今後、検討を進めていきたい。

¹⁾「社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究報告書～社会教育主事講習の見直し(案)について～」参考URL <http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/houkokusyo1-28.htm> (最終閲覧 2017年2月10日)

²⁾「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」参考URL http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/_icsFiles/afiedfile/2013/09/30/1339979_3.pdf (最終閲覧 2017年2月10日)

³⁾中央教育審議会生涯学習分科会(第72回)における新木社会教育課企画官の発言。参考URL http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/1341521.htm (最終閲覧 2017年2月10日)

⁴⁾社会教育主事は採用の時点では「社会教育主事補」として採用される。「補」を取るにあたっては、任命権者毎に規定を設けていることが多い。足立区教育委員会では社会教育主事補3年を経た時点の選考により、「補」を取るようになってきている。「補」を取るにより教育公務員特例法にお

- ける専門的教育職員となることができる。
- 5) 社会教育における実習の意義・必要性等については、山崎雅子「現場体験から学ぶ社会教育の意義—『社会教育演習』の実践から—」(『教職研究 第28号』立教大学学校・社会教育講座教職課程2016年4月18日)を参照されたい。
- 6) 故人。本学名誉教授、学校・社会教育講座社会教育主事課程専任期間1968年10月～1989年3月。日本生涯教育学会初代会長(1980～1994年度)を務めるなど、我が国の社会教育・生涯学習研究の第一人者。とりわけ社会教育主事として働く卒業生を多数輩出したことは特筆される。筆者が1979年4月に足立区教育委員会に社会教育主事として就職した当時、専門職採用の4人の社会教育主事のうち、3人が本学卒業生であるなど、1970年代以降、都内だけに限っても、最大多数である20人ほどの社会教育主事を輩出している。
- 7) 社会教育指導員は社会教育主事を補佐し、専門的な指導・助言を行う特別職の非常勤公務員。社会教育・生涯学習所管課や社会教育施設に勤務し、講座の企画・運営等を担当している。現在、東京都内には約80人が配置されており、毎年、自治体により採用試験が行われ、数名が採用されている。
- 8) 4Hクラブ(農業青年クラブ)は、将来の日本の農業を支える20～30代前半の若い農業者が中心となって組織され、農業経営をしていくうえでの身近な課題の解決方法を検討したり、より良い技術を検討するためのプロジェクト活動を中心に、消費者や他クラブとの交流、地域ボランティア活動を行っている。1890年代から1900年代初頭にかけてアメリカで組織化され、日本では1949年に「日本4H協会」として発足した。
- 9) 2015年度から開始。コーディネーターやファシリテーターとして、地域・コミュニティ・組織の学び合いと協働の展開を支えるための実践力を培う講座。実践を語り合い・聴き合いながら、自分の課題を見つけ、具体的な力量の形成をめざしている。Ⅰ期とⅡ期(各4日間で構成)と連続しての受講を奨励している。東京学芸大学コミュニティ学習支援コーディネーター養成講座運営委員会『平成27年度市民の学び合いを支える実践力を培うコミュニティ学習支援コーディネーター養成講座 実践記録集』2016年4月発行
参考URL <http://www.u-gakugei.ac.jp/seminar/2016/09.html>(最終閲覧2017年2月10日)
- 10) 2013年度より開始。地域社会において展開される市民の学習活動・自治活動を長期的に支えるコミュニティ学習支援コーディネーターの実践力形成を目的として、

『学び合うコミュニティを培う』を実施している。このプログラムは、公民館主事をはじめとする社会教育関係施設の職員、生涯学習・社会教育の行政に携わる専門職員、ならびにコミュニティと学習に関わる多様な専門職（コミュニティ学習支援専門職）の実践力を育成するための、2年間にわたる長期研修プログラムである。プログラムを受講し、2年間すべてのサイクルの修了要件を満たした場合には、福井大学より「履修証明書」が発行される。
参考 URL <http://news2.ad.u-fukui.ac.jp/news/18101/> (最終閲覧 2017年2月10日)

¹¹⁾ 世田谷区教育委員会では、2013年度以降、社会教育主事の退職等に伴い、区役所内から社会教育主事有資格者を募集し、選考を実施し、二人の職員を社会教育主事として発令している。

¹²⁾ 2014年6月に起きたいわゆる「さいたま市九条俳句不掲載問題」。東京・銀座で、集団的自衛権の行使容認に反対するデモ。それを見たさいたま市大宮区の女性（74歳）が「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」と詠み所属する俳句教室で発表し、とても良い句だということで、その教室で会員の互選により、翌月の公民館報に載せる句に選ばれた。それを三橋公民館が独断で掲載を中止し、公民館報の俳句コーナーを削除して発刊した問題。以降、さまざまな交渉が行われたが進展せず、作者の女性が原告となり2015年6月、三橋公民館

だより掲載拒否は憲法で保障された表現の自由の侵害。公民館だよりへの掲載と精神的苦痛に対する損害賠償を求めさいたま地裁に提訴。2016年12月までに8回の口頭弁論が開かれている。

参考「九条俳句」市民応援団ホームページ
<http://9jo-haiku.com/> (最終閲覧 2017年2月10日)